

静岡県告示第780号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和4年11月29日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社クリア	掛川市上西郷 1881 番地の 27	ピース上西郷	掛川市上西郷 1683	令和4年 11月1日	就労継続支 援A型	知的障害者、 精神障害者、 難病等対象者
株式会社スタッフシュウエイ	愛知県東海市 名和町後西 19 番地	アクア沼津訪 問介護	沼津市岡宮字 上丸山 1160－ 6	令和4年 11月1日	居宅介護、 重度訪問介 護	身体障害者、 知的障害者
株式会社文長	袋井市国本 2463 番地の 5	すこやかワー ク山梨	袋井市下山梨 2 丁目 10－36	令和4年 11月1日	就労継続支 援B型	身体障害者、 知的障害者、 精神障害者
社会福祉法人 太豊会	浜松市北区東 三方町 519 番 地の 5	グループホー ム加茂の家	磐田市加茂 1206 番地 1	令和4年 11月1日	共同生活援 助	身体障害者 (肢体不自 由)、知的障 害者、精神障 害者
社会福祉法人 太豊会	浜松市北区東 三方町 519 番 地の 5	グループホー ム加茂の家	磐田市加茂 1206 番地 1	令和4年 11月1日	短期入所	身体障害者 (肢体不自 由)、知的障 害者、精神障 害者